

市議会だより

No.55

ふっさ

◇ 昭和58年1月20日発行

◇ 福生市議会事務局

◇ ☎ 0425-51-1511 (代)



はじめての体験に歓声!!

大きなキネをかわるがわりにもった子どもたちは
掛け声をあげながら楽しい一日を過ごしました

(二月九日わかたけ会館にて)

迎春



議長

末次性男



副議長

森田治男

昭和五十八年の新春を寿ぎ、あわせて市民の皆さま方の御健勝を心からお喜び申し上げます。

さて、八十年代は、豊かさを求めた高度な経済成長の時代から安定成長への時代と言われてまいりましたが、不況は依然として続き、更はその度を加えつつある状況であります。

政府は五十八年度の予算編成に当たっては、マイナスイリントを設定し、徹底した歳出削減の緊縮予算を打ち出しました。このような政府の方針は、自主財源の乏しい当市にとってはもちろんのこと、広く地方自治体の財政運営にも深刻な影響を及ぼすことは明らかであります。

かかる状況の中にあつて、議会といたしましても一層の責務の重大なることを痛感するとともに、効率的な行政の運営に心がけ、初心忘れることなく市民の皆さま方の負託に応える所存であります。

何卒本年も一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。新年の御挨拶といたします。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|-------|------|-------|
| 塩野鉄之助 | 関井喜代次 | 貫林菊三 | 小林保雄 | 指田良一 | 宮沢正治 | 東田正郎 | 田村市郎 | 鈴木藤次郎 | 村野武男 | 小堀仁七 | 松山敏清 | 原藤洋一 | 遠藤洋一 | 小野沢久 | 山崎繁三郎 | 村尾栄次 | 東浦春浪 | 高水惣八 | 加藤藤之助 | 仲村清信 | 石川慶一郎 |
|-------|-------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|-------|------|-------|

第4回 定例会

12/9 ~ 12/23

審議日程 12月

- 9日 本会議
- 10日 本会議
- 13、14日 一般会計決算
審査特別委員会
- 15日 建設委員会
- 16日 総務委員会
- 17日 厚生委員会
- 20日 横田基地対策特別
委員会
- 21日 議会運営委員会
- 23日 本会議

昭和五十七年最後の第四回定例会が、十二月九日から二十三日まで開かれ、五十六年度の決算や条例の一部改正など、十八議案と陳情二件を審査しました。

一 日 目
会期を十五日間と決めたのち、申し出のあった九人の議員が一般質問を行い、財政問題や防災対策について、市長の考え方をたずねました。

二 日 目
前日に引き続き一般質問を行ったのち、市長から提案された議案の審議に入り、新たに設ける表彰制度審議会条例などの議案を各担当の委員会へ付託しました。
また、五十六年度の一般会計決算については、特別委員会をつくり審査することになりました。

三 日 目
閉会中に開かれた各委員会の審査結果が、委員長から報告され、五十六年度の一般会計決算などの五会計を認定しました。その他、表彰制度審議会条例や財政調整基金条例などが原案どおり可決されました。

また、福生市公衆浴場基幹設備資金の助成に関する陳情は採択され、優生保護法の改正に関する陳情は継続審査することになりました。

— 昭和56年度一般会計決算 —

121億3,764万円を認定

1億5,138万円を繰越

昭和五十六年度一般会計決算が、この定例会に市長から提案された

ため、議会では決算審査特別委員会（村野武男委員長、東田正治副委員長）を設置し、十三・十四日の両日にわたり慎重に審査し、二十三日の最終日に討論を行ったのちに、起立による採決の結果、賛成多数でこれを認定いたしました。

特別委員会
のやりとりから

市税徴収率にも

経済不況の波

《歳入》

問 特別徴収の徴収率は、本来一〇〇％になるのが当然と思うが、収入未済額があるのはなぜか。また、固定資産税の未納も極端に多い。財産があっても

納入されない理由は何か。

答 事業主が徴収しながらも流用しているケースがある。これは違法行為であり、納入させるよう努力している。

また、固定資産税については、不動産会社が住宅を売ったところで倒産したり、個人で住宅ローンが払いきれなくなったこと等が原因である。

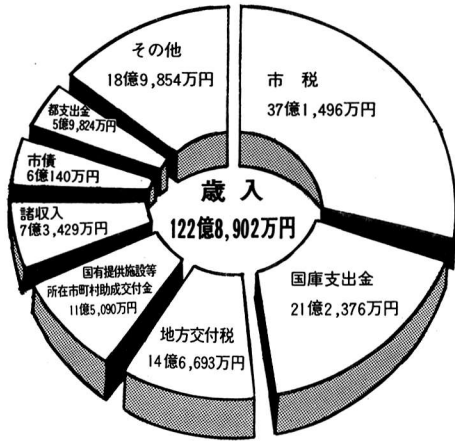
問 廃道敷を長い間無断で使用している所がある。

答 払い下げるか地代を取るかの考え方を聞きたい。

問 財産収入の関係で努力しているが、旧廃道敷については権利関係等の問題で交渉がはかどらない面がある。

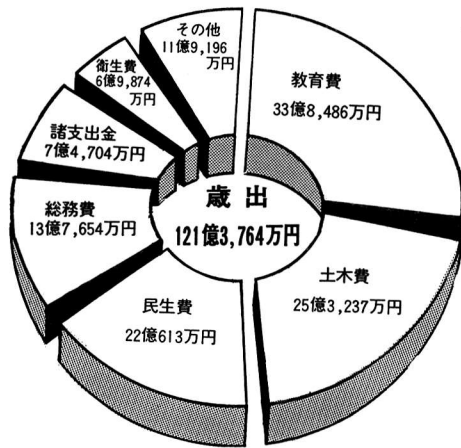
問 関係地主、権利者との交渉に努力したい。

問 市税全般の構成比が三〇・二％とあるが、他市の状況は



昭和56年度

一般会計歳入歳出決算



監査意見

自主財源の確保と

情性的支出の排除を

昭和五十六年度一般会計決算は、歳入で百二十三億円、歳出で百二十一億円と前年度に比較し、それぞれ歳入で一・六・九％、歳出で一七・九％増加している。

歳入では、市税が一三・七％の伸びを示しているほか、使用料や財産収入等が大幅な増収となっている。

また、歳出では、教育費が四七・二％、総務費が二二・七％増加し、土木費は〇・八％、消費費は一・一％減少しているが、予算にかかわる主要施策その他の事業はおおむね初期の目的を達成したものと思われる。

当市の財政は、依然として依存財源に頼らざるを得ない状態であり、経済成長の減速化、行政改革が進行されようとする状況の中でもあり、今後も自主財源の確保を図ると同時に、市民の要望に応えていくためにも、情性的な支出を排除する努力が必要と思われる。

どうか。また、市民一人あたりの市民税の構成比が高くなって理由は何か。

答 二十六市の平均は、正確ではないが、四八〇程度だと思ふ。また、市民税の構成比については、二年位前から相続関係があり、高くなっている。

利用して欲しい

自転車駐輪場

《 出 》

問 自転車置場等の土地借上げ料は、平方メートルあたりいくらか。また、自由橋の清掃委託はどこにしているのか。

答 産業道路際近くのガソリンスタンドの前が、十平方メートルあたり月額百七十円、福生駅北側の国鉄用地が月額二十八万八千七百三十七円である。

また自由橋の清掃委託についてはシルバーセンターにお願いしている。

問 消費対策費が総体的に低い。市民の関心が高まってきている中で逆行していると思うがどうか。

答 東京都にも専門的な指導をお願いしており、モニターの方々にも協力をいただきながら今後の対策を考えたい。

問 五十六年は、国際障害者年であったが、市ではどのような事業をしたのか。

答 障害者年として、れんげ作業所を開設し、その充実に努めた。

また、今後は、長期計画に基づき、年次ごとに行事等を実施し精神的な面においても援助していきたい。

問 老人医療費が、予備費から充用されているのはなぜか。また、これは国や都から補助金がかかるのか。

答 例年、冬に病院にかかる老人が多いが、予想外に多かったためである。

適切な充用でないので、今後十分留意したい。

なお、医療費については、国から六分の四、都から六分の一の補助がある。

好評の米飯給食

子どもたちに

問 米飯給食は大変評判が良い。回数をふやすことができるのか。また、米飯器を入れてからの成果を聞きたい。

答 五十六年度には、三十八回実施した。

今後も増加の方向で検討したい。なお、米飯器を入れての成果は、一食十一円七十銭程度でき、民間に委託するよりも三分の一の費用で賄える。

問 資源再利用団体奨励金の具体的な内容を聞きたい。

答 二十五団体で、一団体に三千円の取扱事務費と、奨励金がキロあたり二円二十銭となっている。

問 市内に、緑地保全の看板が立っているが、中には対象としてふさわしくない所がある。奨励金の対象査定の方を聞きたい。

答 条例では、山林・樹林地・畑等が対象となっているが、畑については今年から対象としな

いとして、今回条例の一部改正をお願いしている。

問 私道は、五十六年度末で何％舗装されたか。

答 幅員四メートル以上で、通り抜けできる道路が三七・五％、四メートル未満が四六・四％、延長三十メートル以上で行き止まりの道路が一七・二％となっている。

問 日本学校安全会負担金について聞きたい。年間どのくらいの事故があるのか。

答 五十六年度は、小学校で三百六件、中学校で百七十八件であった。

また、受領した保険金は、小学校で百三十五万五千九百五十円、中学校で九十八万八千六百五円であるが大きな事故はなかった。

冷たい姿勢で

買かれた決算



《 反対 》

進はあるものの、福祉関係は低い水準にとどまっている。

五十六年度は、現市政が発足して初めての予算編成及び執行をし、その政治姿勢、政策的方向がくっきりと映し出された年度と思う。

また、経済状況は厳しく、市民生活を守ることを基調とした予算編成と執行をしなければならなかったわけである。

また、受益者負担の拡大等住民負担の増大をもたらす方向をとる反面、財政的には、年度末に都市施設整備基金に積み立てる等、金はあるが福祉に金を出さないという冷たい姿勢に貫徹されており、本決算に反対する。

とつらん

討論

とつらん

厳しい財政で

主要施策を執行



《 賛成 》

都市施設の整備が図られている。

一方、財政運営面においても経常収支比率が七五・一％と、都下

当市の五十六年度決算は、非常に厳しい状況にあったが、決算状況は対前年度比において歳入では一六・九％、歳出では一七・九％の伸びとなり、当初予想した主要施策、その他の事業執行は、おおむね初期の目的を達成し、国際障害者年にふさわしく、れんげ作業所、かえで会館の開設、更にまた、公共下水道を初め、公園、道路、教育施設等の整備も着実に進められ、

二十六市中第一位という好ましい結果となっており、今後とも経常経費の抑制等財源確保にはなお一層の努力を期待するものである。また、自主財源の乏しい財政状況ではあるが、将来に備えて約七億五千万円の積み立てをするともに、約一億五千万円の繰り越しができたことはまことに心強いものである。

今後一層の効率的財政運営を希望し、賛成する。



一般質問

第4回定例会では
9人の議員が一般
質問を行いました

年度内の完了

実質的には困難

質問 福生駅東口土地区画整理事業は、完了年度を一年延長し本年三月を目途に努力しているところであるが、現在までの進捗状況及び年度末までに完了

できるのかどうか。

また、この地区に連絡する二

・三・二号線、二・二・四号線

の拡幅が必要と思われるがその

点についても伺いたい。

市長 土地、

建物の権利関係

が複雑になって

いるため等か

ら、認可以来八

年経過している

が、現在の進捗

率は仮換地指定

率一〇〇％、移

転率九九％とな

っている。

残る駅前広場

と一部区画道路

についても承諾

が得られる見通

しがついたところである。

完成も間近い東口土地区画整理事業



しかしながら、年度内の完了

は実質的に困難とも思われ、内

部的にも検討し議会にも御協議

をお願いしたいと考えている。

また、都市計画街路について

は従来から都に要望しており、

今後も早期整備に向けて努力し

ていきたい。

経常経費を抑制し

計画的事業を推進

質問 財政の破綻、行政の肥

大化等により政府の情勢変化へ

の対応の遅れが起こっている。

このような事態の中で第一次臨

調が設けられ、現在の行財政を

見直し今後の方針を提起しつづ

ある。

福生市においても、この行革

による影響を受けるものと思わ

れるが対応策はどうなのか。

また、地方交付税については

職員の給与水準等の高い団体に

対し、自治省では行政指導をす

るといわれており、当市でも五

第四回定例会を

傍聴された市民の方々

松尾 四郎

坂村 貢

林 幸男

(敬称略)

十七年度の交付額が当初見込んだ額より一億七十一万一千円減額されている。

今後の見直しはどうなのか。

なお、地方債については五十七

年十二月末で、どのくらいの額

になるのか伺いたい。

市長 基地交付金や防衛補助

等の依存財源に頼っている当市

が、その影響を受けることは予

測される。

今後も従前にもまして市税等

の一般財源の確保に努めると同

時に、施設を利用される方にも

応分の負担をお願いしたい。

また、歳出面における経常経

費の抑制及び建設的事業につい

ても計画的、重点的に進めてい

きたい。

なお、地方債については、十

二月末で百二十九億円から百三

十億円になると思われる。

総務部長 給与関係について

は、ラスパイルズ指数百十五以

上の団体が指導を受け、基本的

には六十年までに百十程度に落

とすということである。
地方交付税が給与にも関連することは事実であるが、横田基地を抱える当市では、一般的措置をとられては困るんだと陳

基地の電波障害

原因者負担を要望

質問 最近三年間における横田基地内の資産価格が、三百九億千三百三十万円増加しているにもかかわらず、これらに見合う交付金は、三千三百五十四万円の増であり、加えて、五十七年度の交付金に至っては、据え置かれ、国の財政措置は一切の考慮がなされていない。
単なる陳情の繰り返し、交渉

情、要望をしている。
発表されているほどの処置はないようではあるが、国の指導を受けとめながら対応いたしたい。
の程度ではなく、もっと強い態度で臨むべきと考えるが市長の見解はどうか。また基地内の工作物、飛行機の飛来は、テレビ受信に大きな影響を与えている。これらの障害は、原因者の負担が当然であり、電波障害防止設備とあわせ、受信料の全市減免措置を要求すべきと思うがどうか。



テレビ受信に影響する基地内の高層住宅

市長 基地の資産が増加している以上交付金も増加されるべきであるが、国の交付金に対する予算額が据え置かれて、当市の資産増も全国平均以下であったこと等から据え置かれた。

国の財政は厳しいところであるが、自治省等にも陳情を重ねており、交付金の増額については今後も努力していきたい。
また、電波障害については、フラッター現象が当市にはなく、高層住宅が主たる原因であったため、共同受信施設を設置してきた。一般的な電波障害については、原因者負担の見解が出ており、国には積極的の働きかけていきたい。

財源確保の努力と

応分の負担を考慮

質問 国は深刻な財政難に直面し、来年度の予算編成にあたり、負担金及び助成金のカット削減を明らかにしている。
これを受けて各省庁や都においては、国保の事務費負担等のカットあるいは、補助率の引き下げの検討が進められている。

依存財源に頼る当市の財政は、この方針が仮に強行された場合どう対応するのか。
また直接市民に転嫁する懸念はないかどうかお聞きしたい。

市長 政府は臨調の答申を受け、行財政全ての分野にわたり施策の見直しを検討している。

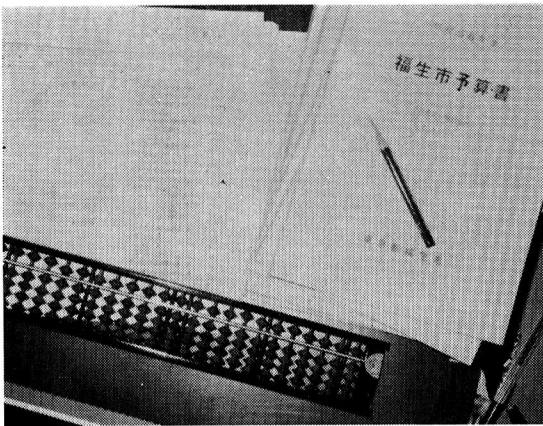
仮にこれらが行われた場合予測を越えた財政負担が考えられ、従来にもまして国や都に支出金の増額を要望し、一般財源の確保を図ると同時に、受益者

最小の人員で

最大の効果を

質問 長引く不況のもとで、政府は臨調・行革の名を借り、福祉、教育予算の削減を図り国民生活を一層厳しいものにしていく。このような状況の中で市長

にも応分の負担をお願いするつもりである。
また、歳出面において経常経費の抑制に努め、行政効果の見直し等も検討いたしたい。
なお、市民生活には、過重な負担にならぬよう最大限の努力をいたしたい。



限られた財源で市の台所も大変です

市長 来年度の予算編成にあたっては、基本構想の方針に基づき実施計画により、計画的、重点的に編成することとし、最小の人員で最大の効果をあげるよう努めていきたい。
歳入面においては、税収入及び国、都に対し補助金の増額等を要請し財源の

確保を図り、歳出面においても効率的な運営をしながら市民の福祉向上に努力いたしたい。

証明用紙の使用

早期実行を考慮

質問 全国の自治体の九三%が委託も含めてコンピューターを利用している。

当市でも税務関係を初め、多方面にコンピューターを利用しているところであるが、現在、市民課で利用しているパッチ方式をオンライン化し、住民票の即時発行等市民サービスの向上を進める必要があると思うがど

なお、伝えられる行政改革の影響については市民に急激な負担増のないよう心がけたい。

うか。また、住民記録の委託単価、委託先に対する秘密保持の監督指導はどのようにされているのか伺いたい。

なお、印鑑証明の悪用防止対策として悪用できぬ用紙の使用機械の導入等も進めていくべきと考えるがどうか。

市長 密度の広い行政サービスと能率の向上は今後も行政の



市民サービスにつとめる窓口業務

主眼となるところであり、コンピューターをどのように使用していくか検討している。

また、印鑑証明用紙の使用については、早い時期に実行していきたいと思っ

ている。
市民部長 コンピューターの処理方法については、役所内で処理する方法と

民間に委託する方法とがあるが関係する部課あるいは経費の問題等もあり、今後十分検討し進めていきたいと思っている。

また、住民記録の委託単価については、現在六十六種類の出力により、人口一人あたり七十五円程度となっている、他市等と比較することは、人口・出力の種類、内容等により大変難しいところであるが今後も研究を重ねていきたいと思っている。

なお、秘密保持については業務委託契約書の中で、また、会社内部でも管理規定により留意しているが、市からも職員を派遣し調査確認をしている。

市民の健康管理

これからも努力

質問 本年二月から老人保健法が施行され、保健予防が大きくクローズアップされている。

健康センターが、市民の健康を守るために今後どのような事業を進めるのか。また、現在の職員四名では市民の期待に応えることが十分とは思われない。

保健婦本来の業務を配慮すると同時に職員の増員を図り充実した保健業務をすべきと考えるがどうか。なお送迎バス運行についても伺いたい。

市長 市民の健康管理につい

ては、常に十分対応できるように心がけている。

現在実施されている業務も徐々に充実されてきており、健康管理の基本である早期発見早期治療に健康センターがその役目を果たせるよう努力している。

また、老人健康法に伴う事業についても現行の中で実施できるものから取り組んでいきたいと思っている。

なお、職員の増員については今のところ考えていない。

市民部長 保健婦の業務については従来から保健所と連携し実施してきている。

また、送迎バスについては、十分検討しなければならぬ問題もあり、今後勉強させていた

状況をみながら

対応策を検討

質問 市内の各駅周辺は通勤自転車が増加し、特に拜島駅北口、牛浜駅周辺は混乱がはなはだしい。できれば民有地を借用し駐輪場を設置することが望ましいが、交通安全対策、また、防災の面からも緊急に対策を講じるべきと思うがどうか。

市長 駅前の自転車対策については、①置場の確保、②利用者のモラル、③条例化、有料化

の問題があるが、ご指摘の牛浜駅前広場は、性格上線引きも許されず、当面可動式のしきり、また整理員をおいて整理したいと考えている。

なお、他の駅前についても状況を見ながら今後対応していきたいと思っている。

プライバシーの

守秘義務は当然

質問 コンピューターの導入については、利用者の便宜を図るためのものと言われているがそのメリットについてお聞きしたい。また、プライバシー保護については、住民情報がどのように守られるのか。

なお、図書館の運営にあたって、市民の声がどのように反映されるのか伺いたい。

市長 市民の広範囲な要求に対して的確に対応していくことが、住民サービスの基本と考え電算機導入をすることとした。

住民管理ではなく、資料管理を主体としたものであり、守秘義務についても公務員として当然であり、個人の情報については特に注意していきたい。

教育次長 電算機の導入により、職員の労働過重を防ぐことや、図書館本来の業務が運営されることにより、市民サービス

ができるものと思っている。
民意の反映については、毎年
事業実績、運営方針について社
会教育委員会にお願いし、教育
委員会が決定している。

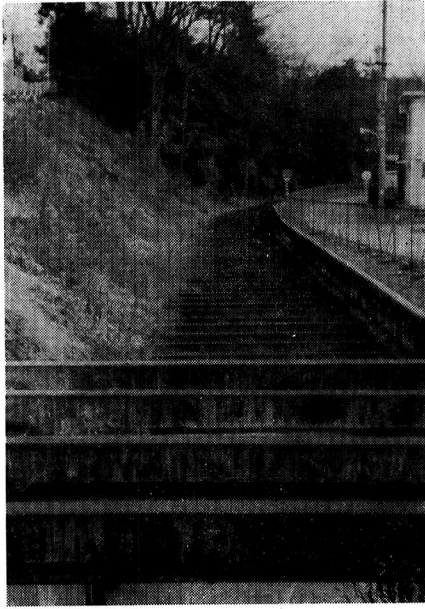
下の川の蓋かけ

一部五十八年度に実施



質問 下の川は、一時間あたりの降雨量五〇ミリまでが処理できると聞いているが、一般の台風十八号により南田園三丁目先で床下浸水が発生した。
現在、中央幹線一号の他、六本が流入しており今後の計画、あるいは工事中の幹線を含めると将来八本となり、ますます雨水の増加が予想されている。

今後、他の幹線に分水する等の対策を考えているのか。
また、下の川に平行した急傾斜地で危険な箇所を部分的にも蓋かけすべきと思うがどうか。
市長 下の川は、市街化の進行により流出量の割合が高くなっていることは事実であり、ホテル公園前等の水路のかさ上げを五十八年度に実施したいと考



一部にかさ上げ、蓋かけが実施される下の川

えている。

また、将来八本の幹線が流入する計画であり当然流入量の増加が予測され、その対策として現在進められている本町幹線への切りかえ、あるいは熊川樋管へのパイパス等も考えている。
なお蓋かけについては、下の川の維持管理上からも懸念され、熊川神社下は崩壊等の二次災害を防ぐために五十八年度に実施していくつもりである。

永田橋上の護岸工事

三月末までに完了

質問 防災無線は、災害時に正確な情報を伝える大切な施設である。
以前、この問題に関して聞きづらいい所の対策について一般質問をしているが、その後の対策はどのようにされてきたか。
また、永田橋上流の治水対策について台風十号により危険な状態となっているが、その後どのようになっているのか。

市長 現在設置されている無線は行政用無線であり、防災無線とはなっていない。
電波管理局の指導もあり、防災無線への移行ともあわせて聞きづらいい所についても検討

させていたきたい。
また、ご指摘の永田橋上流の危険箇所については、以前から建設省に改善方を要望してきたところであるが、昨年八月の台風により、建設省でも現場を確認し、本年三月末までに工事を完了するようになっていた。

共済制度の併合

現状では無理

質問 防災対策については、市の努力により消防団の分団車庫の建設、備蓄庫の整備がされてきているが、現在倉庫として使用している屠場跡地は雑居の感が強く、資材庫を兼備した必需品の倉庫の建設もすべきと思うがどうか。
また、火災共済制度については、以前にもお聞きしたわけだが、具体的に考える案があるかどうか。

市民部長 防災資材は五カ所の備蓄庫を利用しており屠場跡地には、土のう、スコップ等の工務器材を保管している。
建てかえ等については他の部課とも検討していきたい。
また、共済制度については市独自では、交通災害共済制度の

調査検討された事項あるいは災害弔慰金制度等との併合ができないものかどうか伺いたい。

議会日誌

10月

5日 建設委員会行政視察（7日まで）

12日 総務委員会行政視察（14日まで）

15日 福生伝染病組合議会行政視察（16日まで）

18日 市議会だより編集会議

19日 都市下水路組合議会

20日 東京都市収益事業組合議会

21日 三多摩地域廃棄物広域処分組合行政視察（22日まで）

26日 全国市議会議長会基地協議会（27日まで）

29日 西多摩農業共済事務組合議会

11月

2日 総務委員会

8日 厚生委員会、福生市青少年問題協議会

10日 横田基地対策特別委員会行政視察（12日まで）

12日 三多摩上下水第二委員会

13日 三多摩地区消防運営協議会

加入率からみても困難であり、他市との併合にも難しい面があり検討させていただきたい。

なお、弔慰見舞金等との併合についても趣旨がちがいで困難と思われる。

現住所の

表示板を設置

質問 住居表示については、自治省通達により実施するよう指導されていると聞くが、自治体の財政事情により、ここ数年米鈍化の傾向をたどっている。

当市では、四〇%の町名、地番整理がされているが、飛び飛びの番地、あるいは、同番地に多くの世帯が居住している所がある。住居表示の実施は、地域住民の利便を図ると同時に配達業務、消防活動等に携わる者にとっても待ち望まれるものであり、市長の考え方を伺いたい。

市長 住居表示法で実施する場合、表示法上の番地と登記上の番地が異なるという問題もあり、形式等に検討すべきものがある。

区画整理によって明確にしていく方法等、市民生活への影響などを考え、更に研究を重ね進めていきたい。

なお、現在の番地について住居表示板を設置していきたい。

南田園の郵便局

実現に向けて努力

質問 南田園地域には現在千三百九十二世帯、四千二百三十七人が居住し、都市としての形態が整いつつあるが、毎日の生活に係わる郵便局がなく、既設の郵便局を利用しながらも関係住民は、特定郵便局でも良い一日も早い設置を望んでいる。

市長は、この市民の要望に対してどのような考えを持っておられるかおたずねしたい。

市長 郵便局は、地域住民の便益と発展を考えるとき欠くことのできない公的機関である。しかしながら昨今の臨調、行革等により、新たに設置することは厳しい状況とも思われるが、その必要性を痛感しており、実現に向けて努力いたしたい。

テレビ受信料の減免

現行基準の改正に努力

質問 昭和四十八年国の方策により、横田への関東集約を受けざるを得なかった時に、政府へ要望書を提出し、関係閣僚会議においても関係自治体及び市民には十分配慮し措置するとの言明をもらった訳だが、その要望書の中にも明記されている市

内全域のテレビ受信料の減免については、一部地域が二分の一減免されているのみで全く不誠意そのものである。

市では、この点についてどのよう考えているのか。

都立保育園の移管

今後とも反対の姿勢

質問 さきの都議会で都立保育園の条例が廃止され、条例のない中で都立保育園が存続している。

これまで、市当局は、移管に反対の意志を表明しているが、条例廃止に伴い都から何らかの

市長 ご指摘のとおり、現行の基準では道路により対象区域から除外されるという不公平さもあり大変矛盾を感じている。今後とも積極的に運動を展開し実現に向けて努力いたしたい。



子どもたちに心配させたくありません
都立保育園の移管問題

22日	三多摩上下水第一委員会
24日	三多摩上下水第三委員会
26日	福生市国民健康保険運営協議会
27日	狭山火葬場組合議会
30日	東京都議会議長会総会 横田基地対策特別委員会
12月	
2日	西多摩衛生組合議会
3日	議会運営委員会、福生伝染病院組合議会
6日	福生市国民健康保険運営協議会
9日	第四回定例会（第一日目）、全員協議会、議会運営委員会、建設委員会協議会
10日	第四回定例会（第二日目）
13日	一般会計決算特別委員会（第一日目）
14日	一般会計決算特別委員会（第二日目）
15日	建設委員会
16日	総務委員会
17日	厚生委員会
18日	三多摩地区消防運営協議会第二部会
20日	横田基地対策特別委員会及び防衛施設局へ陳情議会運営委員会
21日	第四回定例会（第三日目）、全員協議会
23日	

反対の姿勢で対処

進展せぬ移管問題

質問 都立保育園の移管について、十一月九日青梅市で都の説明会があり、十月二十四日の市長会でもこの問題について話が合ったことが、保護者への説明会で明らかにされている。具体的な内容について伺いたい。

市長 十一月九日の二市二町に対する都の説明内容は、従前と全く同じ条件であり、質疑もせず説明を聞いただけで終わっている。

また、十月二十四日の市長会では、都の報告事項として九月の議会で条例が廃止されたとの報告だけである。

移管については今後も反対の姿勢で臨んでいく。

緑地の整備は 観賞緑地で計画

質問 加美の玉川上水沿いに約三千坪の緑地公園が予定されているが、地元のPTA等からテントの張れる場所、飯合炊き

ののできる場所を作って欲しいとの要望がある。

水道、トイレの設置と同時に緑地整備にあたってはそれらの



数少ない緑地は大切にしたいもの

要望も含んで施行してもらいたいと思うがどうか。

市長 加美緑地は、自然環境の確保を図るため山林用地の取得が主であり、極力伐採をしな

い考え方であり、工事にあたっては観賞緑地としての役割を考慮し、散策路、ベンチ等を整備し特にキャンプのできる施設は考慮していない。

しかしながら使用する団体等があれば、他の公園と同様、申請に基づき貸し出しはしていきたいと考えている。

状況を調査し

制度を検討

質問 市内には難聴者と言われる方が八十人ほどいると言われている。

こうした障害者の家庭は、一般家庭と異なり世帯分離が難しく、都の調査でも家庭の努力だけでは解決しないため、不安の軽減を図る等の社会的援護が必要であるとされている。

この人達の家庭に他市で実施しているシルバーホン、ミニファックスという福祉電話の設置、あるいは設置に対する補助をする考えがあるかどうか。

市長 シルバーホン、ミニファックスの開発は難聴者にとって朗報ではあるが、現在この

補助制度を実施しているのは一市だけと聞いている。

今後、状況等を調査し研究させていただきたい。

米軍車輛の通行 特に規制しない

質問 在日米軍車両には、陸運局が発行するナンバーがあるが、最近、OV、YABの他、全くナンバーのない車両が通行している。

道路交通法にも該当がないと思われるこれらの車両が市道を使用していることに対し、管理上からも、また、事故が起こっ

た時の補償関係はどのようなになっているのかお聞きしたい。

なお、九月から十二月期までの米軍機の離着陸数についても伺いたい。

市長 米軍車両の市道通行については、日米安全保障条約に基づくものであり、基地外の通行についても道路交通法の適用を受けており、特に規制はしていない。

また、事故が起こった時の賠償問題については、私有車は日本人と同じ取扱いであるが、軍用車については、国が窓口となり米軍と折衝し、その補償をするようになっている。



市内上空を飛来する米軍機

市民部長 九月の飛行回数は一三百四十四



回、十月が千七百十九回、十一月が千五百七十回である。
この内一日最高に飛んだ日は十月二十一日の百四十三回、騒音については、十一月十三日の九十二・二ホーンである。
なお、十二月については、現在測定中である。

直接影響あれば

問題解決に努力

質問 新聞等の報道によれば横田基地内には核戦略体系3Cシステムの一つである通信施設が設置されていることが明らかになった。

この施設は横田の他に沖縄の嘉手納基地にも設置されており、その役割は核攻撃のサインを伝えるものとされている。

しかも、米軍は本年九月から来年の一月にかけて新しい装置にすることを発表している。

横田基地は表面的には輸送中継基地であるが、現実には戦術的な第五空軍司令部がある。

このような施設は一刻も早く撤去させるべきと思うがどうか。

市長 基地司令官に対しては常に、基地の対応の変化が生じた場合には連絡するよう要望しているが、今のところ何ら連絡がない。

市民生活に直接悪影響が生じ

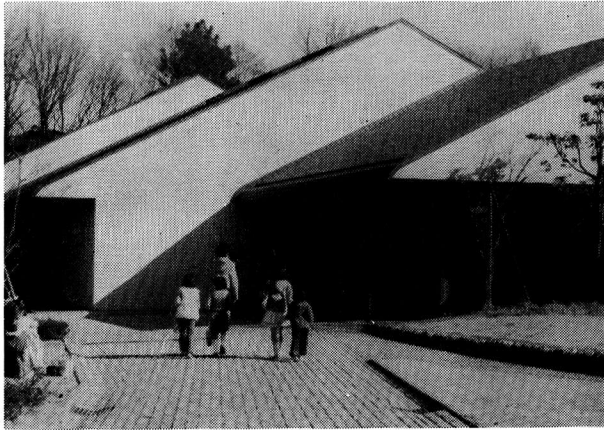
る疑いがあれば、関係機関に通告し、問題解決にあたっていきなさい。

閉館時間の延長

困難な問題が山積

質問 中央図書館は、閉館以来利用者も増加し大変喜ばしいことではあるが、土、日曜日に休めない勤労者もあり、閉館時間の延長ができないものかどうか。仮に時間の延長をした場合、人員の配置、経費等はどのくらいかかるのか。

また、電算導入により業務の改善がされるものと思われるがその点についても伺いたい。
教育次長 時間の延長については、職員の勤務条件等で難しい面が多い。仮に実施すると仮定した場合、カウンターに二名、他、管理要員、警備室等を含

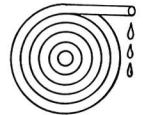


利用者も定着、他市からの視察も

続いている中央図書館

また費用については、職員の手当、電気、ガス代に年間三百七十万円、分館についても百八十万円ほどが必要かと思われる。

なお、電算導入による業務の改善については待ち時間の短縮、貸し出し冊数が五冊になる他利用者からの



**パイプ委員会
パートV
特別委員会**

ひろこ あきら兄さん、今度は特別委員会のお話ね。
特別委員会って三つの常任委員会とどう違うの。

あきら 本会議では十分な審議の期待が持てないことや専門的に審議することでは変わりはないのだけれど……。
特に違っている点といえば常任委員会の所管に属さない特定の目的を持っていることかな。

ひろこ 福生市の議会には、その特別委員会があるの。
あきら 予算や決算の審査をする時に議会の議決を経てつくられる委員会のほかに、横田基地対策特別委員会という委員会があるんだ。

ひろこ 福生には横田基地があるから基地に関するお話をする委員会をね。
あきら 基地はない方が望ましいのだ



あきら 基地はない方が望ましいのだ

けれど、返還される可能性が困難のために市長さんたちとも協力して、騒音問題などで市民に直接、間接的な障害を与えないよう基地に要請したり、国に対しては、基地の所在する福生市の実情を訴え、財政的援助をするよう陳情などもしているんだよ。



ひろこ 議員さんのお仕事も大変だね。福生市をよりよい街にするために、議員さんたちが一生懸命頑張っているんだもん、私も勉強頑張らなくてはいけないね。

あきら 議員さんや市長さんたちが生活環境の整備に努力し造ってくれた市民会館や図書館などの立派な施設を大いに利用させてもらおうね。
ひろこ 議会のようなすもだいたいわかってきたわ。

これで委員会のお話は終わりにするね。

あきら いや、もう一つ議会運営委員会という委員会があるんだよ。

この委員会は、今まで話した常任委員会や特別委員会とはちょっとちがうんだけど、今度はその話をしようね。

リクエスト等が改善される。
なお、心配されているプライ
バシー保護については慎重に対
処する考えである。

毎日収集で

清潔保持に努力

質問 従来から利用する市民
が清潔等に努力してきたゴミ収
集所については、お願いの看板
を出す程度で、市では特に整備
する対策を持っていないように
見受けられるが、一定の補助金
を出し収集所の整備に力を入れ
るべきと思うがどうか。

市長 収集所の管理は、利用
する市民の責任で従来から行わ
れており、お互いに注意しあっ
ておれば十分清潔な収集所とし
て整理、整頓できるものと思っ
ている。

市では現在、毎日収集により
収集所の清潔保持に努めている
ほか、ゴミの出し方についても
清掃日より等で周知徹底してい
くと同時に、点検パトロールで
指導していきたい。

就学児検診

受診率九八・六%

質問 本年も実施された就学
児の健康診断についてその内容
を伺いたい。

また、就学相談を三名の方が
受けられたと聞が、今後どの
ような指導をしていくのか。

教育次長 今回の受診対象者
は七百九十三名であり、受診者
は七百八十二名となっている。

未受診者の内訳は、病氣九
名、転居先不明二名であった。
検診の結果については、扁桃
腺肥大五十五名、アトピー性皮
膚炎十七名、ぜんそく持ち児童
が二名等であった。

また、就学相談に來られた三
名のうち、一名は普通学級、二
名が心身障害児学級へと指導さ
れたが、今後の指導について
は、保護者の意見を尊重し考え
ていきたい。

学校施設の整備

要望に添い実施

質問 子どもたちを取りまく
生活環境はますます悪くなっ
てきている。

特に受験を控えた中学生は落
ちつかない毎日を過ごしてお
り、勉強しやすくするために
学校施設の整備と充実をする必
要があると思っている。

今後、どのような計画がある
のか伺いたい。また、中学校給
食の実施について市長の考え方
をお聞かせ願いたい。
教育次長 学校の管理は学校

長に任せており、校長から要望
があれば計画し実施に向けて努
力しているが、学校により意見
がまとまらぬところもある。
学校側で必要であると意見が
まとまれば要望に添い実施して
いる。

なお、クーラー設置について
は実施計画に基づき順次整備し
ていく考えであり、カラートレ
ジ等についても視聴覚教育で英
語の語学力をつける「L・L」を
設置して欲しいという学校もあ
り、今後その方向で計画を進め
ていきたいと思っている。

市長 中学校給食について
は、再三研究会で取り上げられ
現時点では見合わせるというこ
とである。
公人として教育委員会の方針
を尊重している。

請 願 陳 情

採 択

○陳情第四号 行政区画変更に
関する陳情書
秋川市草花五―五
堀 辰雄氏 他一人
―昭55・6・20提出―

○陳情第十六号 福生市公衆浴
場基幹設備資金の助成に関する
陳情書
熊川九六六
熊田 誠氏 他二人
―昭57・12・10提出―

○陳情第十二号 たばこ・塩事
業の専売制度維持存続に関する
陳情書
武蔵野台一―九―一
遠藤 竹藏氏 他一人
―昭57・6・11提出―

継 続

○陳情第十四号 婦人問題解決
のための福生市行動計画策定に
関する陳情書
南田園三―三
高木とし子氏 他四人
―昭57・9・10提出―

○請願第四号 地域公共交通
確保に関する請願書
八王子市明神町三―二四―一
長谷部通夫氏 他二人
―昭57・9・10提出―

○陳情第十五号 「あしの会」
育成に伴う仕事の発注に関する
陳情書
南田園三―二―二
夜久晴子氏
―昭57・9・10提出―

○請願第六号 南田園地区地
域会館新設に関する請願書
南田園一―一五―一三
吉沢嘉翁氏 他二人
―昭57・9・22提出―

○陳情第十七号 優生保護法
の改正に関する陳情書
熊川一三〇五―一
富田高代氏 他十人
―昭57・12・10提出―

あ と が き

市議会だより第五十五号を
お届けいたします。
事務局では、散逸を防ぐた
め、集録版の作成を進めてい
ます。

ご希望される方には、有料
になりますが、おわけしたい
と考えています。